

てしかが



「ドキドキの入園式」

4月8日に行われた摩周丘幼稚園（鈴木光榮園長）の入園式での1コマ。担任の先生にといっしょにドキドキの入場です。
（関連記事32～33ページ）

主な内容

- 新たな地域おこし協力隊員が着任……②
- 地域おこし協力隊活動報告会……④
- 滞納整理強調月間です……⑥
- 身近なことから環境について考えてみませんか……⑫
- 第87号町議会だより第1回定例会……⑮
- 入園式 入学式……⑳

てしかが歴史写真館 205



武四郎の記述通りに存在していた洞窟

一夜を過ごした神の宿るいわや・マシュウホロ

—松浦武四郎メモリアルイヤー—

武四郎さん一行は、カムイヌプリ(摩周岳)登頂を果たした(とされる)後、湖岸まで下りています。摩周湖の岸では、わずかにここだけが砂浜になっていて、岸の砂も岩もすべてが赤く、焼けただれた石である—という記述が続きます。後に、この場所を「武四郎浜」と呼んだ時期もありました。

さらに三町(約324メートル)ほど岸伝いを進んだ先にあったのがホロ(洞窟)です。高さ一丈(約3メートル)、中二丈(約6メートル)、奥行五、六間(約10メートル)も入ることができる—と書かれた岩穴は、深部で二手に分かれており、男女それぞれの神が宿るところ、と考えられていたとか。ここにもやはり、アイヌの人たちが作り納めたイナウ(本幣)がたくさん立てられていたようすが残されています。

今から30年ほど前。当時の会員12人が武四郎の記録を検証するために、新暦で同じ日に当たる5月21日～22日にかけて摩周湖探検を行いました。関係署庁への許可申請や必要物資の調達を経て実際に現地へ到達した面々は、記録通りに洞窟を見つけた瞬間、感嘆の声を挙げたそうです。参加した会員の一人は、「満足な測量器具や筆記用具もない時代に、ほぼ正確な記録を後世に残した、その偉業をたたえたい」と報告しています。

「ゆたかにも 岩の根枕 まきてしる これぞゆるがぬ 御代のためしと」

ふと思ひ浮かんだという一首を岩の面に書き記したという武四郎さん。近年、ホロは水没が進むとともに上部崩落が起こり残念ながら姿を消しつつあります。しかし、彼がアイヌの人たちと刻んだ足跡は、いつまでも消えることがないでしょう。

てしかが郷土研究会(斎藤)

新たな地域おこし協力隊員が着任!

本町の地域おこし協力隊に新たに2人の協力隊員が着任しました
大森 慎一郎(おおもり しんいちろう)さん(41歳)と、木村 友哉(きむら ゆうや)さん(24歳)が
4月1日に着任しました

大森さんは、町の特産品である摩周メロンの栽培技術を継承するため
木村さんは、町の基幹産業である観光推進のため、主に摩周湖観光協会にて業務を行います
3月に4人の協力隊員が退任しましたが、昨年着任した南弟子屈地域の活性化に取り組む岡西隊員とともに、
3人でまちづくりに新しい風を吹き込みます

木村 友哉 さん



木村さんプロフィール

- ▶ 出身/北海道釧路市(前住所は千葉県)
- ▶ 趣味/スノーボード、サッカー、読書
- ▶ 長所/負けず嫌い
- ▶ 短所/頑固

地域おこし協力隊として活動させて頂くことになりました。木村友哉です。釧路で育った私にとって、弟子屈はとても身近な存在です。幼少の頃から夏休みには屈斜路湖の湖畔でキャンプをしていた記憶があります。そんな弟子屈の観光に従事できることを大変光栄に感じています。

東京の大学では英米文学を専攻し、アメリカやイギリスの文学を通して歴史や文化を学びました。また、2年半の間、デイズニールランドの土産物店にてキャストとして働いたり、休学してニセコ町で働いていたこともあります。ニセコに来る観光客の大半は英語を話す外国人で、一緒にイギリス人やオーストラリア人とも働きました。このような経験を活かし、弟子屈のインバウンドを盛り上げることができたらと考えています。

趣味は、スノーボードとサッカー、読書です。読書に関しては、最近では現代日本文学を読むことが多く、志賀直哉の「暗夜行路」などを読みました。日本史も勉強し始めたので、おすすめの小説や時代小説を教えて頂けることも嬉しいですね。

新卒の私に何が出来るだろうかと不安な気持ちでいっぱいです。社会人としての礼儀や言葉遣いなど、学ばなければならぬことがたくさんあるからです。まずは地域の皆さんと積極的に関わりたい、弟子屈のことを少しずつでも覚えていけたらと考えています。これからどうぞよろしくお願いたします。

大森 慎一郎 さん



大森さんプロフィール

- ▶ 出身/千葉県
- ▶ 趣味/自転車ツーリング、マウンテンバイク、ソフトテニス、キャンプ
- ▶ 長所/真面目です(笑)
- ▶ 短所/安請け合い…

地域おこし協力隊の新人、大森慎一郎です。

弟子屈町に初めて訪れたのは5年ほど前、妻と2人で北海道横断旅行をした時のことです。

その旅の初日に訪れたこの町で、手つかずの自然の美しさとその中で楽しむアクティビティ、泉質のいい温泉にすっかりファンになりました。以来、何度か足を運び、いつかは移住を考えた始末ですが、そこに至るまでのハードルの高さを考えると一歩を踏み出す勇気を出せずにいました。

転職が訪れたのは昨年、ふとしたことから自分の将来に疑問を感じていた時に地域おこし協力隊の募集を知り、まずは歩みを進めてみようかと応募。選考の途中に何度も訪れる不安な気持ちを振り払い、最後はもう流れに身を任せました(笑)。

これまでは営業畑を20年歩んできまして、農業は全くの素人ですが諸先輩方の教えをしっかりと守りながら、造り上げてきたブランドを継承できるように努めます。そのためにもまずは基礎をしっかり学び、着任早々ですが10月まで半年間の研修に行きます。

家族は、妻と、子供が、2歳11カ月の長女と0歳3カ月の次女の二人います。

6月には家族も弟子屈に転居してくる予定ですので、家族共々よろしくお願いたします。

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、人口減少や少子高齢化などの進行が著しい地方において、地域外(都市部)の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力を維持・強化していくことを目的とする取り組みです。2009年に総務省によって制度化されました。

2017年度には、全国997の自治体で4,976人の隊員が活躍しています。



地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

地域づくり



鈴木 禎洋さん

● 出身/愛知県
● 活動/南弟子屈地域づくり活動支援員
平成27年10月に着任。閉校した旧昭栄小学校を中心に、南弟子屈地区の活性化の活動のため、南弟子屈地域活性化協議会の事務局として活動しました。
地域の交流のため、同校の教員住宅を活用したライターハウスを運営。平成29年度には、のべ650泊の宿泊があり、宿泊者と地域住民との交流なども進めました。
今後は、南弟子屈地区での移住者体験住宅と併せ、ライターハウス運営も続けていきます。着任中に取得した狩猟免許を活用し、食と宿の提供で南弟子屈を盛り上げていきます。

観光推進



小林 由紀子さん

● 出身/東京都
● 活動/観光活動支援員
平成27年10月に着任。町の基幹産業である観光について、得意の英語を中心に、さまざまな活動を行ってきました。
町の観光パンフレットやポスターの英語版の作製や、ウェブサイトの英語版の作製。釧路管内広域観光の推進、トレイルネットワーク（歩く道）の開発やアウトドアガイドの研さんなど、精力的に活動し、さまざまな力を持つ「旅の力」（文化・交流・経済・健康・教育などが総合的に貢献できる力）を磨いてきました。
今後は、弟子屈の魅力をさらに発信していくため、別の形で「旅の力」を発信し、町の観光推進のため、貢献していきたいと思えます。



弟子屈町地域おこし協力隊活動報告会

弟子屈町地域おこし協力隊活動報告会が3月18日、町公民館講堂で開催されました。平成29年度のそれぞれの活動と、平成30年度へ向けた抱負を報告しました。3月で退任した4人（炭田さん・高木さん・小林さん・鈴木さん）は、これまでの活動を踏まえた今後の目標も話してくれました。会場には町内外から70人ほどの参加者が集まり、隊員の報告を熱心に聞いていました。



地域づくり



岡西 眞由美さん

● 出身/兵庫県
● 活動/南弟子屈地域づくり活動支援員
平成29年5月に着任。閉校した旧昭栄小学校を中心に、南弟子屈地区の活性化の活動のため、南弟子屈地域活性化協議会の事務局として活動しています。
地域の農産物を使った特産品として、パンづくりを中心に、南弟子屈地域の活性化に取り組みしました。
着任時より、地域の皆さんの協力などもあり、イベントでの販売や試食販売などを経て、パンの注文販売を行うことができました。
今後は、パンを中心に、「南弟子屈に集まる・味わえる場所」づくりを目指します。

各隊員の報告を受けて

町長 徳永 哲雄
初めて着任した協力隊員が無事任期を終えることができ、たいへんうれしく感じています。これからのますますの活躍を期待しています。
まちづくり政策課長 秋山 一夫
来る方も受ける方もはじめての協力隊員で、手探り状態で3年が経ちました。炭田君と鈴木君も色々困難なこともあったとは思いますが、これからも弟子屈町のために活躍をお願いします。
岡西さんは、新たな隊員とともにこれからもよろしく願います。
観光商工課長 松岡 友之
小林さんが携わった事業は、大きな事業ばかりでしたが、前に進めていく力はさすがですね。3年間たいへんお疲れさまでした。
農林課長 藤林 哲也
たかつきー（高木さん）、弟子屈町に残ってくれて本当にありがとう！夢の実現に向け、これからもがんばれ！

ブドウ酒開発



高木 浩史さん

● 出身/福岡県
● 活動/弟子屈町ブドウ・ブドウ酒等開発支援員
平成27年9月に着任。町で進めていたワインの開発のため、道内外のワイナリーの視察や研修に参加。弟子屈でのワイン造りのための研究やワインイベントの企画などを行ってきました。日本のワイン市場は、「日本ワイン」がけん引していて、今後の傾向は強まると考えています。
弟子屈町のワイン造りが今後発展していくためには、栽培面や醸造面での技術向上とオリジナルな取り組みが必要と考えます。今後は、ワイン造りのベースになる醸造所（ワイナリー）の開発を目指します。

地域づくり



炭田 晃希さん

● 出身/茨城県
● 活動/南弟子屈地域づくり活動支援員
平成27年6月に町はじめての隊員として着任。閉校した旧昭栄小学校を中心に、南弟子屈地区の活性化の活動のため、南弟子屈地域活性化協議会の事務局として活動しました。地域の基幹産業である酪農の体験ツアーや道外の大学生による地域研究、交流会などを企画。町のふるさと納税促進などを行いました。
地域の底上げのためには、知っている人、気になる人、考える人がひとりでも多く増えることが必要です。4月からは、ここでの経験を活かし、別の形で弟子屈に貢献したいと思っています。

㈱ゼンリンと災害時の地図製品等の供給等に関する協定を締結

防災ワンポイントコーナー

町と㈱ゼンリン(北海道エリア統括部長 中村英二)は、「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を、3月23日に締結しました。

本協定は、4月に皆さんに配布した2018年版の防災ガイドブックの作製をゼンリンに委託していたことが契機で、このガイドブックの納品の日に合わせて協定を締結しました。

この協定では、「①住宅地図5冊を無償貸与 ②住宅地図の防災訓練においての使用 ③A0版の全町図5枚を貸与、平時においての使用 ④あらかじめ、地図の複数利用許諾申請を行うことにより、災害対策本部設置間のみ地図を複製使用することができる ⑤住宅地図インターネット配信サービスにより㈱ゼンリンから配信された地図をPDFに変換して防災業務に印刷して使用できる」などの協力を受けることができます。

本協定調印式の前の3月9日には、季節外れの大雨により融雪水が町内に溢れて、摩周駅周辺をはじめ町内の広域において床上・床下浸水による被害がありました。この際の被災者救出においては、役場内はもとより、警察、消防とも、㈱ゼンリンの住宅地図を用いて情報を共有して対処することができました。この地図は常に最新のものに更新されるので、今後の災害対策においても大いに役立つものと期待されます。



協定書を手には㈱ゼンリン中村部長(左)

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

弟子屈町林野火災予消防対策協議会からのお知らせ

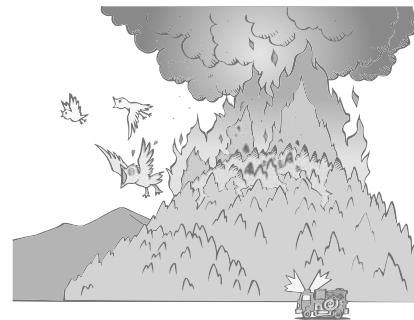
～火の用心 命の森を守りたい～

林野火災が心配される季節になりました。

町民の皆さんや観光客の方が、余暇などを利用して山林に立ち入ることが多くなるシーズンです。山火事防止のため、次の点にご協力をお願いします。

- 山林内での喫煙や携帯ガスコンロなどの火気の取り扱いに、十分注意しましょう。
- チェーンソーなどの機械の使用には、十分注意しましょう。

▶ 林野火災予防強調期間/5月31日(木)まで



問い合わせ先/弟子屈町林野火災予消防対策協議会
(事務局/役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通))

堆肥やスラリーの散布にご理解を

家畜排せつ物は農家にとって貴重な有機肥料であり、牧草地や畑作に還元することで資源循環型の農業として環境負荷軽減にも役立っています。

町内の酪農家の皆さんは家畜排せつ物を堆肥化する際、水分調整など良好な発酵処理をすることで臭気の軽減に努めていますが、散布の際に強烈な臭気が発生することがあり、適切な処理をしても臭気をなくすことはできません。

このことから町や農協、酪農家など関係機関で組織する弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会では、臭気抑制対策としてさまざまな手法の検討や、専用機材の導入により散布方式を改善するなど、臭気のさらなる軽減に取り組んでいます。

堆肥やスラリーの散布は5月、7月、11月ころに集中して行われ、観光シーズンとも重なりますが、農業にとって必要不可欠なことから、ご理解をお願いします。

☐ 問い合わせ先/弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会(事務局/役場農林課農政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。



臭気抑制スラリー散布機

5月1日～5月31日は

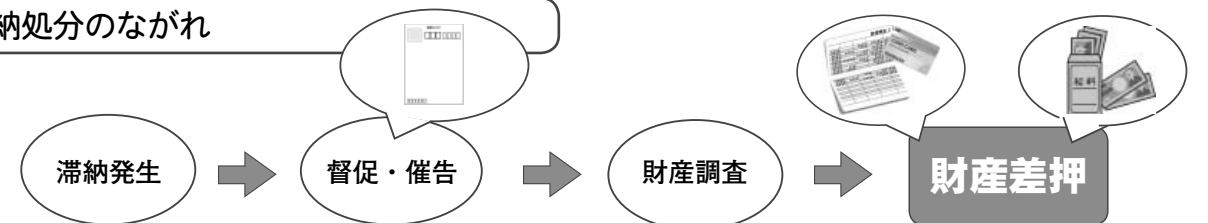
滞納整理強調月間です。

町税・使用料などの納入はお済みですか？

平成29年度分の町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納入はお済みですか？納税通知書をお確かめの上、未納の場合は**5月31日(木)までに必ず納めてください。**

町では、催告をしても納めていただけない滞納者に対し、給与・預貯金・生命保険などの差押えをはじめとする滞納処分に取り組んでいます。

滞納処分のながれ



納税相談のご利用を！

滞納がある場合は、1日も早く解消するため、納税相談にお越しください。

平成30年度の軽自動車税の納期限は5月1日(火)です。便利なコンビニ納付をご利用ください。

問い合わせ先/役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

5月31日は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。今年度の納期限は5月31日(木)です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月7日に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方は、ご連絡ください。

自動車税は、各金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、総合振興局などで納めることができます。また、パソコンや携帯電話、スマートフォンからインターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税(納税通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限ります)もできます。

納期限までに全額納められないなど、納税に関するご相談がある方は、納税通知書をご用意の上、下記までお問い合わせください。

☐ 納税の相談・問い合わせ先

釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2-54) ☎ 0 1 5 4 ④ 9 1 7 9

☐ 自動車税の課税内容・自動車取得税に関する問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区22条西2丁目)

- 自動車税の課税内容について ☎ 0 1 1 - 7 4 6 - 1 1 9 0
- 自動車取得税について ☎ 0 1 1 - 7 4 6 - 1 1 9 5

☐ ホームページもご利用ください

- 道税 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>
- 札幌道税事務所自動車税部 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>
- 釧路総合振興局納税課 <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>



弟子屈産ワインイベント 協力店を募集します

葡萄色の週末～EBI-IRO WEEK END～ in TESHIKAGA2018

弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会では、昨年に引き続き弟子屈産ブドウのワイン「葡萄色の旦」を町内飲食店・ホテル・ペンションなどで提供するイベント「葡萄色の週末～EBI-IRO WEEK END～ in TESHIKAGA」を今秋に企画しています。弟子屈産の食材を使用した料理とワインを味わい、実りの秋を大いに楽しんでいただきたいと思います。企画に協力していただける飲食店・ホテル・ペンションなどを募集します。

- ▶ 募集内容
 - 町内の飲食店・ホテル・ペンションなどのうち、食事を提供できる店舗
 - 弟子屈産食材を使用したメニューでワインに合うものを、少なくとも一品提供できる店舗
- ▶ 募集数/10店舗程度
- ▶ 募集受付期間/5月7日(月)～5月18日(金)
- ▶ 応募方法
 - 提供するメニューなどを記載する申込書が必要となります。
 - イベントに関する詳細は、下記までお問い合わせください。

応募・問い合わせ先
 弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会事務局(役場農林課農政係内) ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)
 メール nourin@town.teshikaga.hokkaido.jp

てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想

地域らしさを
 大切に思う
 心を育む

全体構想通信
 Vol.6

2カ月ごとに、皆さんに「エコツーリズム推進全体構想」についてお届けしている「全体構想通信」も第6号となりました。今号から初めて読むという方もいらっしゃると思いますので、ここであらためて「エコツーリズムとは何か」ということを紹介したいと思います。

エコツーリズムの定義については、さまざまな団体がいろいろな解説をしていますが、私たちは「地域ならではの特色を生かした観光を、環境保全や地域振興につなげる持続可能な仕組みのこと」と考えています。

「地域ならではの特色」とは、その土地ならではの自然環境や歴史文化などさまざま。弟子屈町にも、豊かな自然や、後世に伝えたいたくさんの資源があります。

さて、前述のようにエコツーリズムの振興には「持続可能」という大切なキーワードがあります。が、実現のために欠かせないことのひとつは、若い世代、とりわけ子ども達が地域を大切に思う心を育むための取り組みではない

でしょうか。全体構想の運営委員会では、町内の小中高校生を対象に、ふるさとの素晴らしさを知ってもらうためのさまざまな取り組みを行っています。そのひとつが「子ども星空観測会」です。今年2月には、摩周湖第一展望台で、20人の参加者を迎え観測会を開催しました。周囲に遮るものがない、真つ暗な冬の夜。子ども達は雪の上に寝転んだり、周囲を走り回ったり、星の解説に耳を傾けたりと、元気に夜の摩周湖を楽しんでいました。

「地域の宝」を大切に、次の世代に伝えていく、それがエコツーリズムの真骨頂。子ども達に弟子屈の良さを伝える活動は、これからも大切にしていきたいと考えています。

(文・てしかがえこまち推進協議会・エコツーリズム推進部会・てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想運営委員会・広報チーム)



子ども星空観測会参加者の皆さん

「地域の宝」を大切に、次世代につなげていこう

申し込み・問い合わせ先
 てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

無料コーナーのご案内

摩周観光文化センター

キッズコーナーを設置



幼児用のブランコやすべり台、ジャングルジムなどをロビーに設置しました。雨や寒さなど天候を気にせず、無料でご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

- ※各種催事開催時は、利用できない場合があります。
- ※アリーナ・トレーニングルーム・テニスコート・各室は、有料で利用できます。

問い合わせ先/摩周観光文化センター管理係 ☎ 4 8 2 - 1 8 1 1

「てしかが知って得する便利帳」を配布

「てしかが町知って得する便利帳」が配布されました。今回は、毎年発行している「てしかが町知って得する便利帳」を官民共同事業により発行され、便利帳には「救急・防災」「くらしの手続き」「健康・子育て」「教育・文化スポーツ」などの情報が掲載されていますので、手元に保管し、ご活用ください。

なお、今回の便利帳は、2019年まで2年間使用していただくこととなりますので、大切に保管してください。

自治会などを通じ配布しましたが、役場または川湯支所でも配付していますので、お手元にない方は、そちらでお受け取りください。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)



「北海道の名付け親」松浦武四郎の本町探査160年、北海道命名150年

松浦武四郎がみたテシカガ

1858年5月、松浦武四郎は地元アイヌの案内で弟子屈町域を調査しています。160年を経た同じ時期、武四郎の思いに触れながら、自分たちの住む町を見つめてみませんか。

【武四郎講座 第3回「160年前の屈斜路湖畔にて」】

- ▶ 主催/チームくっしゅろ(屈斜路湖周辺の歴史・文化の収集・発信などを行う地域活動団体です)
- ▶ 日時/5月11日(金) 18:30～20:30 ▶ 場所/町公民館2階講堂
- ▶ 内容/「久摺日誌」の記述などから武四郎の歩いた道を追跡。池の湯の歴史的価値などもお話しします。

松浦 武四郎



※参加無料、事前予約不要。直接会場へ

【読書活動講演会 「絵本『北加伊道・松浦武四郎のエゾ地探検』が生まれるまで」】

- ▶ 主催/町図書館 ▶ 日時/5月14日(月) 18:30～20:00 ▶ 場所/町公民館2階講堂
- ▶ 内容/詳細は本誌38ページの「図書館だより」をご覧ください。

【町民限定バスツアー 「武四郎の足跡をたどるinテシカガ」】

- ▶ 主催/てしかがえこまち推進協議会エコツーリズム推進部会・チームくっしゅろによる共催
- ▶ 日時/5月24日(木)(※武四郎が屈斜路を訪れたとされる日です) 8:30町公民館前集合～16:30解散予定
- ▶ 内容/町内に点在する武四郎ゆかりの地を見学。彼も舟に乗った釧路川を、カヌーで下ります。
- ▶ 参加費/大人1人2,000円(保険代などを含む。昼食は各自持参ください。)
- ▶ 定員/20人(先着順)
- ▶ 申し込み締め切り/5月17日(木) 定員になり次第、事前であっても締め切ります。

☐申し込み・問い合わせ先/☎090-6876-5393(チームくっしゅろ・斎藤)

町職員の 人事異動

4月1日発令
()内は前所属

【環境生活課】

▼環境係長 小林史和(摩周観光文化センター管理係長) ▼生活係長 澁田淳二(まちづくり政策課政策調整係長)

【川湯支所】

▼次長 合田祐介(健康推進課長補佐兼在宅支援係長)

【健康子ども課】

▼課長 田口誠(福祉子ども課長) ▼課長補佐兼保育園長 広田勝彦(福祉子ども課長補佐) ▼課長補佐 奥田禎之(福祉子ども課長補佐) ▼健康推進係長 松本尚敏(健康推進課健康推進係長) ▼健康推進係 石塚員可(健康推進課健康推進係) ▼健康推進係 前川朋子(健康推進課健康推進係) ▼健康推進係 岡田彩子(健康推進課健康推進係) ▼健康推進係 長崎歩維(健康推進課健康推進係)

も課おひさま保育係) ▼おひさま保育係 高橋伽奈(福祉子ども課おひさま保育係) ▼川湯保育係長 勝山弘子(福祉子ども課川湯保育係長) ▼川湯保育係 那須みずえ(福祉子ども課川湯保育係)

【子ども発達支援センター】
▼兼ねて所長 田口誠 ▼兼ねて副所長 奥田禎之 ▼指導係長 印銀智子(福祉子ども課おひさま保育係)

【福祉課】

▼課長 曾我部敦(教育委員会管理課長) ▼課長補佐兼地域包括支援係長 加賀一義(環境生活課長補佐兼環境係長) ▼地域福祉係長 戸崎泰宏(福祉子ども課社会福祉係長) ▼地域福祉係 陶野清一(老人ホーム) ▼地域福祉係 豊島新之介(税務課課長) ▼地域福祉係 森本駿(福祉子ども課社会福祉係) ▼介護保険係長 佐藤直(健康推進課介護保険係長) ▼地域包括支援係 正井香(健康推進課地域包括支援係) ▼地域包括支援係 中村靖(健康推進課地域包括支援係) ▼地域包括支援係 栗田まり子(老人ホーム) ▼地域包括支援係 丹羽真弓(健康推進課地域包括支援係) ▼地域包括支援係 小濱あき(健康推進課地域包括支援係) ▼地域包括支援係 星川のどか(健康推進課地域包括支援係)

【観光工商課】

▼観光振興係 下谷敏正(同工商振興係) ▼商工振興係 櫻田遼太郎(建設課管理係)

【摩周観光文化センター】

▼兼ねて館長 秋山一夫(まちづくり政策課長) ▼副館長 中川勝明(教育委員会社会教育課長補佐兼社会教育係長) ▼公民館副館長兼屈斜路コタンアイヌ民俗資料館副館長兼川湯室内温水プール副館長兼青少年会館副館長兼図書館副館長 ▼管理係長 羽田和也(教育委員会川湯室内温水プール管理係長兼青少年会館管理係長)

【建設課】

▼課長補佐 番場新一郎(農林課長補佐兼水産係長) ▼課長補佐兼建築係長 長谷川淳(同建築係長) ▼道路係の兼務を解く兼ねて管理係 小野寺祥吾(同建築係兼道路係)

【水道課】

▼課長補佐 伊藤克之(建設課長補佐兼土地調整係長) ▼管理係 船坂智也(まちづくり政策課財政係) ▼管理係 本田

かり(健康推進課地域包括支援係長)

【農林課】

▼兼ねて水産係長 丹羽好文(同課長補佐) ▼課長補佐 廣川直樹(水道課長補佐) ▼農政係 小見山早織(環境生活課総合サービス室町民係) ▼林務係長 山口修栄(環境生活課生活係長)

【総務課】
▼総務係長 岡田雅(同総務係) ▼総務係 星川竜也(健康推進課介護保険係) ▼職員係長 大塚将利(同職員係) ▼職員係 川目恵大(同総務係) ▼防炎情報係兼総務係 栗田大寛(農林課農政係)

【まちづくり政策課】

▼管財係長の兼務を解く 鈴木寿史(同補佐兼管財係長) ▼課長補佐兼管財係長 三上哲(教育委員会社会教育課体育振興係長) ▼政策調整係長 中村重忠(税務課納税係長) ▼財政係 若松歩(北海道派遣)

【税務課】

▼課長 大阪政昭(教育委員会学校給食センター所長兼業務係長事務取扱) ▼課税係 阿部佑己(観光商工課観光振興係) ▼資産税係長 坂田徹(同課税係) ▼資産税係 吉田貴旺(同課税係) ▼納税係長 菅原広幸(滞納整理機構派遣) ▼納税係 鈴木敬章(福祉子ども課児童福祉係)

遥香(福祉子ども課社会福祉係)

【出納室】

▼会計管理者兼出納室長 納谷基哉(税務課長) ▼出納係 山川瀬奈(健康推進課健康保険係)

【教育委員会・管理課】

▼課長 岩原勝行(健康推進課長)

【教育委員会・社会教育課】

▼課長補佐兼社会教育係長兼公民館副館長兼屈斜路コタンアイヌ民俗資料館副館長兼業務係長兼川湯室内温水プール副館長兼青少年会館副館長兼図書館副館長 川井田東吾(総務課総務係長) ▼公民館学習推進係の兼務を解く 片岡佑平(同社会教育係兼公民館学習推進係兼屈斜路コタンアイヌ民俗資料館業務係) ▼体育振興係長 金須里太(福祉子ども課社会福祉係)

【川湯室内温水プール】

▼管理係長 鈴木美加(同管理係)

【青少年会館】

▼兼ねて管理係長 鈴木美加(同管理係)

【学校給食センター】

▼兼ねて所長 岩原勝行 ▼副所長兼業務係長 山本由美(総務課長補佐兼職員係長)

【選挙管理委員会事務局 平成30年4月1日】

▼兼任 事務局書記 星川竜也

新採用職員を紹介します

4月1日付で、8人が町職員として採用されましたので紹介します。

よろしくお願ひします



環境生活課
総合サービス室町民係
事務補 佐々木 淑史



健康子ども課
健康推進係
技師補 伊藤 ひかり



健康子ども課
健康推進係
技師補 渡邊 麻依子



健康子ども課
保険年金係
事務補 小野寺 達也



福祉課
介護保険係
事務補 中島 知明



建設課 道路係
主任 佐々木 直人

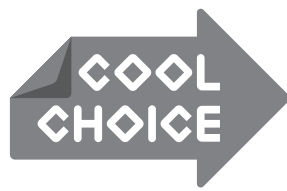


建設課建築係
技師 板屋 欣史



教育委員会社会教育課
社会教育係 兼 公民館学習推進係 兼 屈斜路コタン
アイヌ民俗資料館業務係
主事補 山野 太郎

エコの すすめ



▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。



資源ごみ、「紙類」の分け方・出し方

～ダンボール、新聞紙、紙パック、雑紙の4つに分けよう！～

※これらのごみは、指定のごみ袋に入れる必要はありません

- ▶ダンボール → 折りたたんで、ひもで十文字に縛りましょう。
- ▶新聞紙 → 折りたたんで、ひもで十文字に縛りましょう。(チラシも一緒に問題ありません)
- ▶紙パック → 水洗いした後、切り開いて乾燥させて、ひもで十文字に縛りましょう。
- ▶雑紙 → 上の3つ以外の紙は基本的に雑紙となります。雑誌、文庫本、コピー用紙、封筒、お菓子などの紙箱、紙袋なども雑紙となります。大きな紙はひもで十文字に縛りましょう。小さい紙類は封筒や紙袋に入れてから縛りましょう。



雑紙としてリサイクルできない紙類

(これらは、燃やせるごみと一緒に捨ててください)

- ・汚れ、臭いのひどいもの
- ・シュレッダーで裁断された紙
- ・レシート
- ・アルミ加工された紙
- ・公共料金の請求書などの圧着はがき
- ・のりのついたもの
- ・カップ麺や紙コップの防水加工された紙



問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

3月17日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は12件(売買12件)。今月はそのうちの「登録番号38物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録9人、団体登録8団体。今月はそのうちの、個人登録番号5・高木浩史さんを紹介いたします。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶空き家バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>

▶人財バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>



▶場所/奥春別原野45線西99番地58

▶建物/木造平屋建て
1LDK

▶建築年/1984(昭和59)年

▶価格/230万円



空き家バンク
登録番号38

▶氏名/高木浩史(たかきひろふみ)さん

▶分野/産業技術分野(ブドウ栽培)・家庭生活分野(焼酎アドバイザー)

▶PR/30年3月まで、本町の地域おこし協力隊員としてワイン醸造用のブドウを栽培し、今もワインづくりに奮闘中。ブドウの栽培方法のほか、バラの栽培や焼酎についてもアドバイスできますので、お気軽にご連絡ください。

人財バンク
個人登録番号5



問い合わせ先

空き家バンク/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

人財バンク/教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

弟子屈町 植樹祭

▶日時/6月1日(金)

9時30分～10時30分(雨天決行)

▶場所/泉2丁目37番地1

※シャトルバスの運行は行いません。車で来られる方は、泉ふれあいセンターの第2駐車場を利用されるようお願いいたします。

▶植樹内容/エゾヤマザクラ、ニトリザクラなどの植樹

▶持ち物/スコップは当方でも準備しますが、数に限りがありますので、ご持参いただける方はご協力ください。軍手は、各自でご用意いたします。

□問い合わせ先/役場農林課林務係

☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

春の名木ツアー 参加者募集

町と根釧西部森林管理署では、平成18年に指定した『弟子屈町名木』のなどを巡るツアーを開催します。皆さん、お誘い合わせの上、申し込みください。

▶日時/5月13日(日)

9時45分出発～15時終了予定
(雨天決行)

▶集合場所/町公民館前(9時30分集合)

▶移動方法/町公民館前からバスで移動します。

▶定員/27人

▶参加料/無料

※雨具・防寒具やお弁当、飲み物などは各自ご用意ください。

※参加者については、主催者側で傷害保険に加入します。

▶申し込み方法/事前に電話で申し込みください。

▶申込開始日

●町民の方先行受け付け/5月7日(月) 9時～

●一般受け付け/5月8日(火) 9時～

□申し込み・問い合わせ先

役場環境生活課環境係

☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

森林はたくさんの生命を守り、育て、きれいな水を生み出すことはもちろん、地球温暖化の原因の1つである二酸化炭素を吸収してくれる、地球にとってかけがえのない財産です。とても重要な働きをする森林を大切に守り育てていくことは、わたしたちに課せられた大切な使命です。

美しい緑のふるさとを次の世代に引き継ぐために「弟子屈町植樹祭」と「苗木無料配布会」を行います。みんなで町に緑を増やしましょう。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、素晴らしい環境を再確認する機会として「春の名木ツアー」を、環境を守っていくための取り組みとして摩周湖クリーンウォークを開催します。こちらへの参加も、お待ちしております。

苗木無料 配布会

▶日時・場所/6月4日(月)

●川湯支所前 10時30分

●役場庁舎前 14時

▶対象/町民の方

▶配布する苗木/プラム、クラブアップル

※配布する樹種は変更する場合がありますので、ご了承ください。

※配布については、苗木がなくなり次第終了させていただきますので、ご了承願います。配布本数は1家庭1本とします。ご家族複数で配布を受けたり、川湯と弟子屈の両方で配布を受けることはご遠慮願います。

※配布時に緑の募金を行いますので、ご協力をお願いします。

□問い合わせ先/弟子屈町緑化推進委員会(事務局:役場農林課林務係) ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

摩周湖クリーンウォーク 2018

平成18年度から毎年開催している「摩周湖クリーンウォーク」を、今年も次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお願いします。

▶内容/景勝地周辺の道路に捨てられている空き缶などのごみを、ウォーキングを楽しみながら回収します。

▶日時/6月2日(土) 開会式8時30分～正午解散予定(小雨決行)

▶集合場所/摩周観光文化センター、または川湯温泉第2駐車場

▶申し込み方法/5月9日(水)までに、電話で申し込みください。

※清掃コースなどの詳細については、申し込みいただいた後お知らせします。

※各事業所や団体、学校などには、別途ご案内します。

□申し込み・問い合わせ先

役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

身近なことから
環境について
考えてみませんか

第43回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■中学校1年生の部 最優秀賞

君が、彼が、彼女が、私が

弟子屈中学校 金川 眞子さん



では、実際に痣を消してみましよう。」

「その結果、初鹿野さんの心を射止めることができれば、賭けはあなたの勝ちです。痣はあなたの顔から永久に姿を消します。逆に、初鹿野さんの気持ちに変化が起きなければ、賭けは私の勝ちです。」

私がこの本を買ったきっかけは、特に無かった。強いていえば時間だった。時間がなく、勢いで選んだ本がこれだったというだけだった。だが、ひとたび読むとこの本に魅了され虜になってしまった。理由は、作者の個性的な文体と、ファンタジックな題材である。リアルな文体・個性的な比喻とファンタジックで独創的な内容が混ざり、小説という概念をくつがえされたよつで不思議なくらいおもしろかったからだ。

顔の右半分に生まれつきの大きな青黒い痣のある主人公『深町陽介』。彼がある日閑散とし色褪せた商店街を歩いていると、運命的なタイミングで公衆電話のベルが鳴った。「一つ、提案があります。」

「諦め切れない恋が、あなたにあるはずです。違いますか?」
三カ月後、再び公衆電話のベルが鳴った。

「初鹿野唯さん。彼女のことを、あなたはまだ諦め切れずにいます。」
「この痣さえなければ、僕と初鹿野の関係はもう少し違ったものになっていたかもしれない。」

「では、実際に痣を消してみましよう。」
「さて、期限は…そうですね。五十日、あなたに与えましよう。あと数時間で日付が変わりますから、そこを賭けの始まりとすると、八月三十一日が期限ですね。それまでに、初鹿野さんと両想いになつてください。」

こうして彼は期限までに、初鹿野に愛されるために様々な人の助言や協力をもらい行動を実行していった。

ここから私が最も好きな登場人物を紹介したいと思う。もちろん、主人公『深町陽介』やヒロイン『初鹿野唯』もすがすがしが、私は彼らのクラスメートの『荻上千草』がすきである。かたくりいまでの長さの黒髪に、主人公曰く感心してしまうくらいの整った容姿の持ち主である彼女へのすきは、大半が共感という気持ちからだった。容姿は似ても似つかない私だが、彼女の言葉にとても共感した。「私は空っぽな人間だったんです。」
「それまで自分は親のいいなりに生きて

きただけで、選択らしい選択は何一つしてこなかったのだと初めて自覚した」と。

私も彼女と同じように、これまで人に流されてばかりで選択らしい選択はすべて他の人に任せていたことを改めて痛感させられた。

私は今年から吹奏楽部に入部した。自分では、これが人生で初めての自らの選択だと思っている。自分で選んで進んだ道だから、チャンスを手振りに振らないように続けていきたい。次の目標は進路の選択を明確にすること。その前にもさまざまな場面で選択を求められることが増えると思うので、柔軟な思考を持ち人の役に立つような選択をしたい。

書名『君が電話をかけていた場所』

三秋 縫著

(寸評)

読み終えたあと、思わず「この本を読んでみたい」という衝動に駆られてしまいました。実に見事な書き出しです。普段から読書をし、文章力を磨いていることが感じとれました。

また、主人公以外の人物にスポットを当て、自身の人生観を重ね合わせることで、今の自分、そしてこれからの自分の生き方を深く考察しています。

これからのいくつも出てくるであろう人生の岐路を、熟慮し選択して欲しいと思います。

■中学校2年生の部 最優秀賞

文武両道を歩む

弟子屈中学校 土屋 光輝君



文武両道という言葉を中学生になってから多く耳にするようになった。僕は、

文武両道を自覚することによって、自分の夢に近づけることはできても、心のどこかでは、それを志して続けるのは難しいことなんだろつなと考えることはあった。そんな自分に、文武両道で夢を成し遂げた江戸の天才数学者の関孝和を書いた『田周率の謎を追う』という本との出会いで、文武両道を頑張つてやってみようと思うようになった。さらにこの本は、青少年読書感想文全国コンクールの中学生の部の課題図書となっていて、さらつと目を通してみると面白かつたので読むことにした。

関孝和は、数学がとても好きであり、その中でも田に興味を持っていた。今では、当たり前に使われている田周率の三・一四だが、江戸時代にはあまり使われていなかった。田の謎を解くために時間を忘れるくらい数学を頑張っていた孝和であるが、田に夢中になってのめりこんでしまう。そのために数学よりも先に習っていた、儒学や剣術がおろそかになり、数学をやめさせられそうになつ

た。僕は、サッカーを少年団で行っているが、サッカーの練習日程や練習時間におわれ、日々の時間がなくなり、そのため勉強がおろそかになってしまつたことがある。だから、このような状況に僕は共感できた。

その後の孝和は、儒学や剣術も力を入れて頑張り、数学も続けることができた。さらに田の謎を追うために大阪へ旅に出て、そこで沢口一之と出会う。一之

は、孝和と同じ数学者であり、かつライバルという関係である。彼は必ず抜けて優秀なのだが、答えを出すのを急ぎすぎる傾向があった。「なぜ、そうなるのか。」ということに関心があった孝和とは真逆の存在であった。僕は一之と同じ様に答えを解くことができたなら、なぜそうなるかなどをあまり考えることがなかった。孝和の様に、これからは、何かに夢中になる事があるみたいになつていこうとしていこうなるんだろつ。」と考えてみたいと思うようになった。数学のレベルを高めていった孝和のもとに入門したいという兄弟が現れた。その兄弟とともに孝和は、田周率の謎に近づいていくことになった。田周率の謎解きに夢中になつていくあまり、娘を亡くした孝和。後悔の気持ちの中、夢の中で娘の姿が現れたのと同じに、大きな田が現れる。さらに多くの数式、様々な計算方法が現れた。それが後に増約術とよばれ、現代の数学で有名な加速法のひとつ「エイトケ

ン△二乗加速法」と同じものを二百年も前に発見していたのである。孝和は夢の中で計算方法が思い浮かぶほど、田周率のことを好きで、よく考えていた。自分だったら思いついたとしても、書きとめることはできずに忘れてしまつていたのではないかと思つてしまった。それは、また本当に好きな事をつきつめた事がないからだと思う。

孝和は、好きな事は夢中になつて真剣に取り組み、やらなければならぬ武術などをしっかりとこなして、文武両道という道を歩んだ。自分も「好きこそ物の上手なれ」と言うように、長く続けているサッカーを改めて誰にも負けないくらい好きと思つて努力をしたい。そして、将来のやりたいことにつなげるため、やらなければならぬ勉強をこなし、文武両道という言葉のもと、さらに学校生活を楽しく頑張りていくことと改めて感じる一冊となった。

書名『田周率の謎を追う』

鳴海 風作

(寸評)

「文武両道」を目指し実行することは容易なことではありませんね。この本の主人公のように幾多の試練を乗り越え、かつまた、愛娘を亡くしながら偉業を成し遂げたことは想像を絶します。



そのほかの最優秀作品についても、来月以降順次紹介していきます。

※生徒の学年は、コンクールが行われた平成29年度当時のものです。

が、インターネットの普及など、時代
要ではないか、などの意見もあった
聴者を増やしていく対策がまずは必
か、との心配の意見、また、議会の傍
時期とのタイムラグで混乱しない
った疑問の意見や、議会だより発行
にそういった環境があるのか、とい
閲覧してくれるのか、特にお年寄り
まで以上に多くの方が興味をもって
ホームページ上へ公開しても、今

▼調査方法／資料による聞き取り調
査および現地調査
▼調査事項／教育委員会所管施設の
現況について
▼場所／議員控室および現地
▼日時／①平成29年12月21日(木)②1
月26日(金)
○所管事務調査報告
◎文教厚生常任委員会報告

▼調査方法／資料による聞き取り調
査および現地調査
▼調査事項／教育委員会所管施設の
現況について
▼場所／議員控室および現地
▼日時／①平成29年12月21日(木)②1
月26日(金)
○所管事務調査報告
◎文教厚生常任委員会報告

▼調査方法／資料による聞き取り調
査および現地調査
▼調査事項／教育委員会所管施設の
現況について
▼場所／議員控室および現地
▼日時／①平成29年12月21日(木)②1
月26日(金)
○所管事務調査報告
◎文教厚生常任委員会報告

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎FAX 482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp



第1回定例会

3月6日招集の第1回定例会は12日までの7日間の会期で行われ、徳永町長から平成30年度町政執行方針、小林教育長からは平成30年度教育行政方針説明が行なわれた。町からの提出議案として、条例の制定など議案15件、人事案件1件、平成29年度補正予算7件、平成30年度当初予算7件を審議し、それぞれ可決・承認した。また、議会からは2常任委員会の所管事務調査報告と議会改革等調査特別委員会報告が行われ、また、委員会条例の一部改正案、更に意見書案が提出され、原案可決した。一般質問については、5人から10問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。
平成30年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)、平成30年度当初予算の概要については、「広報てしかが4月号」に掲載しています。

審議のあらまし 常任委員会報告

◎総務経済常任委員会報告
○所管事務調査報告
▼日時／12月18日(月)
▼場所／議員控室および現地
▼調査事項／川湯温泉地区ほか地域の
の汚水処理の方針および水道課所
管施設の現地調査について
▼調査方法／資料による聞き取り調
査および現地調査
▼結果
「川湯温泉地区ほか地域の汚水処理の方針」については、前回の当委員会の同一調査において、計画沿線住民に対するアンケート調査を行い、今後の方針を定める一つの判断材料とすることとしていたもので、担当課において、平成29年8月14から15日にかけて、個別訪問によりアンケートの趣旨などの説明をしながら配布を行い、その後4カ所での説明会を開き、更に回収のための訪問などを行った集計結果の説明を求めた。
その集計では、下水道を望むとした回答は26・6%であり、浄化槽事業を望むとした回答は40・3%で、あとは汲み取りの現状維持が33・1%と
の結果であったことが報告された。当委員会としてはこの結果を真摯に受け止め、急激な人口減少という現実にも即した町づくりや地域の事業者と地域住民、ひいては、町民全体の将来にわたる負担などを考えたとき、「合併浄化槽事業」での計画にシフトしていくべきとの方向性を見出した。
水道課所管施設の現地調査は、議員控室での「川湯温泉地区ほか地域の汚水処理の方針について」の調査終了後に弟子屈浄水場と弟子屈浄化センターの2カ所について行い、それぞれ担当から、処理の仕組みについて説明を受けた。
弟子屈浄水場は、コンピュータによる自動制御や監視、警報発報が行われ、安心安全への備えが進んでおり、清潔に管理されていた。
しかしながら、最終確認は人が行い、維持管理にも人手を要し、当然管路を含めた事故などへの対応は職員が行うこととなり、今後とも重要なライフラインの確保に努力を願うものである。
弟子屈浄化センターは、設備、機械装置のどれをとっても大がかりであ

り、新設あるいは更新には莫大な費用がかかることがうかがい知れた。今後も適正な維持管理、メンテナンスを心掛け長寿命化を望むものである。
○議会改革等調査特別委員会報告
○付議事件検討結果報告
▼付議事件／①議事録のホームページ上への公開について②議会基本条例の制定について③議員報酬について

の流れを見たときに、町議会を身近に感じてもらえる機会・手立てが選択肢として一つでも増えることが肝要であり、早期に進めるべきとのまとめとなった。
ついでには、新年度より、平成30年開議会分分から、議事録が整い次第、ホームページ上へPDFファイルでの公開とすることで決定したので報告する。
なお、公開に際しては、個人・団体名などの個人情報などは網掛けとし、会議録署名議員が全文を確認することとした。更に公開期日は設けず、会議録への署名がなされ、会議録として整い次第、公開を行うこととする。

▼結果
平成29年12月21日は、教育委員会所管である川湯小学校、弟子屈町青少年会館、川湯室内温水プール、弟子屈町修武館、弟子屈町公民館の各施設を担当者から説明を受けながら現地調査を行った。現地調査後、議員控室において、各施設の運営状況や懸案事項などの説明を受けた。
川湯小学校は、学習の状況を見学させていただき、また、川島校長先生からも学習・指導方針などのお話をいただいた。川島校長からは、「子どもたちには色々なことに挑戦してもらいたい」、また、「子供を賢くしたい」ということを目標に努力をしていることや、地域を巻き込んで学校運営をしていくというモデル事業を行っているお話が聞けることができ

れ先を検討していくことが必要ではないか。特に、これは教育委員会のみでの課題ではないが、現在継続的に利用をしている2階研修室での「放課後児童クラブ」の新たな利用先を考えていく必要がある。
川湯室内温水プールは、現状の利用度などからも今後も町として継続して運営していくべき施設であると考える。そのためにも修繕を含め、長期的に利用できるような適正な維持管理を望む。
弟子屈町修武館は、町内唯一の武道に係る施設であり、児童生徒の利用も多く、今後も青少年の心技体の育成のために必要な施設であると考えられる。継続的な利用を持続するため、こまめな点検修繕や更衣室の暖房整備など利用しやすい環境を整えるように望む。特に利用者からの要望もある、トイレの洋式化について、近年の生活様式を考慮し、早急な改修を望む。
弟子屈町公民館は、利用実績も増えており、町の中心部にある町民にとって使いやすい施設である。調査当日、実際にサークルでの利用者の声をお聞きしても、必要不可欠な施設であると考えられる。今後も多くの町民・サークルの活用を望む。
1月26日は、同じく教育委員会所

管の、美留和小学校、川湯中学校、和琴小学校、給食センター、弟子屈中学校、奥春別小学校、弟子屈小学校の各施設を担当者から説明を受けながら現地調査を行った。また、給食体験を行った。現地調査後、議員控室において、各施設の運営状況や懸案事項などの説明を受けた。

全体的に、経年による劣化などは別にして、それぞれ清潔に、きれいに管理されていた。何校かの校長、あるいは教頭先生が話されていたが、学習効果を上げていく上で、今後、WiFi（ワイファイ）環境を整え、タブレット端末を利用していくことも検討していく時期が来るのではとのことであった。

個別事項では、川湯中学校の通気口からの風雨の侵入に係る調査や屋根の塗装について対策が必要であると感じた。

給食センターでは食物アレルギー対策の関係や食材提供の申し出への対応、地場産野菜などについてや、放射能残留検査の話などを聞くことができた。

弟子屈小学校では、相談室入口ドアのガラスについて、外部から見えない配慮が必要であると考え、また、学校側からは、体育館の音響に難があることや、全体的に椅子や机が傷

んできたこと、玄関ホールの図書コーナーが寒いことなどの悩みを聞いた。

特に、来年度から特別支援の児童が増えるに当たり、支援員の増が必要であるとの話があり、こども発達支援センターなどのますますの連携の大切さを感じたところである。

さらに、放課後児童クラブの学校利用について、教育委員会および学校現場で検討が図られていることを確認した。

最後に、教育委員会所管施設に限らず、町有の施設全体について、しっかりと把握し、相互活用を含め、整理、整備の見直しの必要を感じたところである。

○所管事務調査報告
▼日時／2月19日(月)

▼場所／議員控室

▼調査事項／①平成30年度からの3年間の介護保険料について②介護保険関連条例などの改正および制定について

▼目的／開議要請があったため

▼調査方法／資料による説明と質疑結果

平成30年度から3年間の弟子屈町第7期介護保険事業計画の策定に向けた、町独自調査やアンケート調査

定める条例の制定について

(議案第26号)

指定居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移管されるため、国の基準に委ねる条項を含めた簡素化する条例を制定するもの。

○弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第27号)

平成30年度から3年間の介護保険料を据え置きとし、保険料率の適用年度だけを改正するもの。

○弟子屈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第28号)

被保険者の住所地特例の見直しが行われることによる関係条文の追加や保険料の督促規定を追加するもの。

○弟子屈町ウタリ住宅改良資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第29号)

町債権の適正な管理のための、貸付金の債権の放棄に関する条項を追加する改正。

○弟子屈町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第30号)

第7次地方分権一括法の見直しに伴う公営住宅法の改正によるものおよび管理人の高齢化に対応すべく共

の結果の説明、また、計画策定委員会の検討結果の報告を受けた。

次期計画期間である、平成30年度から3年間の当町の介護保険料については、現行と同じ5千809円に据え置くことで計画しているとの報告を受けた。

介護保険関連条例などについては、弟子屈町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例・弟子屈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例・弟子屈町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正及び弟子屈町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定の説明を担当課から受け、それぞれ質疑を行った。

条例の一部改正

○弟子屈町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第18号)

用管理に係る共益費も役場で徴収できる条項を追加する改正。

○指定管理者の指定について

(議案第31号)

弟子屈町移住体験住宅の指定管理者を次のとおり指定。

- ・施設の名称／移住体験住宅いずみ
- ・移住体験住宅くまうし
- ・移住体験住宅へいわ
- ・指定管理者／南弟子屈地域活性化協議会
- ・指定の期間／4月1日～平成33年3月31日まで。

○指定管理者の指定について

(議案第32号)

大鵬相撲記念館の指定管理者を次のとおり指定。

- ・施設の名称／大鵬相撲記念館
- ・指定管理者／有限会社やまな商店
- ・指定の期間／4月1日～平成33年3月31日まで。

補正予算

平成29年度一般会計および特別会計(7会計)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

○弟子屈町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第19号)

個人情報保護の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正などにより、個人情報保護の定義の明確化とともに要配慮個人情報の定義付けなどを行うもの。

○弟子屈町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第20号)

弟子屈町個人情報保護条例の改正に伴い、引用する番号の改正を行うもの。

○弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第21号)

国民健康保険運営の都道府県化に伴い、道にも国民健康保険運営協議会が設置されることから町の運営協議会の名称の変更と、葬祭費の額を3万円に改正するもの。

○弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第22号)

4月からの国民健康保険運営の都道府県化に伴い、道から示された標準保険税率を参考に、町の保険税率を平均で4・38%減額となる改正とするもの。

※補正予算は17ページの表のとおり

○一般会計予算(第6号) 議案第33号

歳入歳出予算にそれぞれ1億3千271万6千円を追加し、総額を78億28万4千円とする。主な内容は、摩周厚生病院の平成28年度分運営費補助金2億4千961万3千円、国の補正予算に伴って繰越実施する道営土地改良事業の追加分1千400万円、その他各事業の不用削減分など。歳入では町税、財政調整基金繰入金などを計上。

○国民健康保険特別会計(第2号) 議案第34号

不足が見込まれる療養給付費などの追加により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2千4百15万2千円を追加し、12億8千97万5千円とした。

○介護保険特別会計補正予算(第4号) 議案第35号

年度内に不足が見込まれる介護給付費の増減などにより、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4千円を減額し、9億3千8百8万9千円とした。

○後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議案第36号

不足が見込まれる過年度還付金の追加により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万円を追加し、1億1千4百25万3千円とした。

平成29年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	76億6,756万8,000円	1億3,271万6,000円	78億28万4,000円
特別会計			
国民健康保険	12億5,682万3,000円	2,415万2,000円	12億8,097万5,000円
介護保険	9億3,809万3,000円	△4,000円	9億3,808万9,000円
後期高齢者医療	1億1,409万3,000円	16万円	1億1,425万3,000円
温泉事業	7,257万6,000円	320万6,000円	7,578万2,000円
下水道事業	4億955万7,000円	△3,094万9,000円	3億7,860万8,000円
合計	104億5,871万円	1億2,928万1,000円	105億8,799万円1,000円
水道事業	1億7,033万3,000円	6万5,000円	1億7,039万8,000円

※水道事業会計は収益的支出を掲載

◎温泉事業特別会計(第3号)議案第37号
 歳入歳出予算にそれぞれ320万6千円を追加し、総額を7千578万2千円とした。歳入では前年度繰越金を増額し、歳出では温泉事業基金の増額を行った。

◎下水道事業特別会計(第3号)議案第38号
 歳入歳出予算からそれぞれ3千94万9千円を減額し、総額を3億7千860万8千円とした。歳入では国庫支出金、一般会計繰入金、町債を減額し、歳出では委託料、工事請負費や公課費の減額を行った。

◎水道事業会計(第3号)議案第39号
 収益的支出において法定福利費など、6万5千円の増額を行った。

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について(議案第47号)
 5月31日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、宮越一氏を再任することに同意。任期は3年。

意見書

◎防災・減災体制の更なる強化を求める意見書について(意見書案第1号)

鉏路地域は、道内でも大規模な地震や大津波の発生が高いと予測されている地域で、過去において地震・津波の発生により甚大な被害を受けており、東日本大震災以降、近年多発している風水害による自然災害などを含む防災・減災対策を講じてきていくところである。

平成30年1月1日を基準とした政府の地震調査委員会による全国の地震の発生確率が公表されたが、道東沖の千島海溝沿いにおいて、今後30年以内のM9クラスの超巨大地震の発生確率が最大80%程度と引き上げられた。当地域としても、国など関係機関の対応に注視しつつ、地域住民の暮らしや経済活動への影響について懸念しており、安全・安心なまちづくりを推進していく上で、実効性が高く、地域の実情に応じた防災・減災対策を積極的に実施していく必要がある。

よって、防災・減災対策事業に対する財源措置の拡充に向け、早期防災体制の構築に向けた防災・減災情報提供や税・財政支援など各種支援策の拡充・強化について、要望する。

▼提出先
 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣(防災)

平成30年
 第1回臨時会
 (1月23日)

第1回臨時議会が開催され、職員の給与に関する条例の一部改正、移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定、地熱資源の保護及び活用に関する条例の制定、また、平成29年度一般会計補正予算など議案17件を原案どおり可決し、閉会した。

条例の一部改正

- ◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第1号)
- ◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第2号)
- ◎弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)
- ◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

第4号

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)

◎弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

◎弟子屈町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)

◎弟子屈町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)

◎弟子屈町「元気でしかが21」推進会議条例の一部を改正する条例の制定について(議案第9号)

◎以上3件は第7次行政改革における組織・機構の見直しによる。

◎弟子屈町地域住民センター条例の一部を改正する条例の制定について(議案第11号)

◎地域住民センター「平和集会所」熊牛集会所の用途廃止。

条例の制定

◎弟子屈町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について(議案第10号)

◎弟子屈町地熱資源の保護及び活用に関する条例の制定について(議案第12号)

補正予算

◎平成29年度弟子屈町一般会計補正予算(第5号)について(議案第13号)

◎平成29年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算(第3号)について(議案第14号)

◎平成29年度弟子屈町温泉事業特別会計補正予算(第2号)について(議案第15号)

◎平成29年度弟子屈町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について(議案第16号)

◎平成29年度弟子屈町水道事業会計補正予算(第2号)について(議案第17号)



町民目線の「開かれた議会」を目指して

弟子屈町議会議員一同

山田 博
 三上 務
 武山 秀樹
 鈴木 康弘
 高砂 弥生
 議長 八幡 豊行
 副議長 近江屋 茂
 小川 義雄
 高橋 正秀
 岩崎 義人
 徳永 則行

平成29年度各会計補正予算総括質疑

一般会計

泉地区のソフトボール場の利用方法について

問 現在、冬の間パークゴルフ場として利用しているが、今後どのように利用するのか。

答 関係団体と協議を終え、今後町の植樹祭用地として利用。

火葬場の管理について

問 火葬場の管理請負契約は。

答 火葬業務と管理を合わせて人件費を積み上げており、現在人員の交代のため補助員を会社の経営努力で配置。

年金受給者について

問 百万円以下の年金受給者数は。

答 平成29年1月1日現在で1千25人。

クラウドファンディングについて

問 それぞれの地域でクラウドファンディングを行って施設なりを改修したり、観光に生かしたりすることがなされていない。

答 クラウドファンディングについて、個別に何か行っていないが、観光塾などで全国から3日間の授業を受けるため町内の経済効果はそれなりに高いと考える。今後、観光についてはまだ行わなければならないので検討していきたい。

まちづくり応援寄付金の使い道について

問 まちづくり応援寄付金、これは当然ふるさと納税も加味されるが、目的ごとに寄付金を充てることとどのように町内に還元しているのか。

答 寄付金額の30%以内の返礼品、事務手数料と発送業務の費用を引いて残りの40%から45%が町の財源となる。「環境」や「子育て」に対する寄付が多い。

年金受給者の扶養親族等申告書について

問 年金受給者の扶養親族等申告書の書類が変更になったことによる相談者数は。

答 はっきりした数字はつかないが数十人の方が窓口にご相談にいらしている。今後、申告方法などを広報誌に載せるなどの対応を考えたい。

えこパスについて

問 3月4日にえこパスが終了したが、中国系の観光客が多くなった、無許可営業車両と思われる車両で移動しているがどのように対応しているのか。

答 現在、釧路発弟子屈経由してワイトピリカ号を2台体制で運行している。中国系の方々が、中国、台湾、香港の順でものすごく増えている。大量の荷物をもって移動するため1台当たり30人ほどしか乗せていない現状であり、今後手荷物対策が必要になってくると考える。

温泉事業特別会計

泉源管理について

問 桜が丘の泉源に、たびたび職員や業者の方が来て工事を行っているが。

答 各泉源とも、ほとんどが30年以上経過しているため調査工事を行っているところである。



下水道事業特別会計

下水道の方向性について

問 川湯温泉街までの下水道整備計画は。

答 摩周観光文化センターまでを整備し、美留和駅前地区、川湯駅前地区、川湯温泉街地区を含め合併浄化槽での整備を考えている。

居宅サービスについて

問 ヤクルトや配食サービス時に健康状態などを調べる訪問確認が十分行われていない。

答 確認をして、履行するよう要請したい。



マイナンバーについて

問 国から、マイナンバーについて通達が来ているようだが、その内容は。

答 各事業所で従業員の氏名とマイナンバーの記載を求めていたが、事業所でマイナンバーの管理が大変だということで現在は、マイナンバーの記載をしなくて良いとなっている。

平成30年度各会計予算総括質疑

一般会計

摩周湖観光協会との関係について

問 摩周湖観光協会とどのように関わっていくのか。

答 摩周湖観光協会と役場の観光商工課は本町の観光の両輪と考え、いろいろな面での協力と提案をして観光をけん引していきたい。

地域おこし協力隊の今後について

問 地域おこし協力隊4人が任期満了になるが、その4人はどうなっていくのか。

答 各々、民間企業、国の団体、地域ブランド関係の委託、そして南弟子屈での地域活性化協議会に入り、弟子屈に残る。

生活保護の基準が引き下げられたことによる影響について

問 生活保護基準が引き下げられたことによる影響をどの様に考えているか。

答 1カ月フルタイムで働いた場合に、最低保護基準を上回るように最低賃金が規定されていることから保護基準が下がることにより最低賃金が下がることが予想される。また、弟子屈条例において30弱の項目にさまざまな影響が出ると捉えている。就学援助においては、一時変動しても影響が出ないように数年前の基準を採用。

インバウンド推進事業補助金について

問 インバウンド推進事業補助金を利用して事業を行っているのは何件か。

答 予算を4件みているが利用されているのは2件。

ブランドメッセージについて

問 インバウンドも大事だが、国内の若い人たちに弟子屈町や摩周湖の観光ブランドメッセージを高める必要があるか。

答 各事業や諸般の事情でなかなか進められていない。しばらく時間をいただきたい。

道の駅の直売会について

問 道の駅の売店組合が法人化し、たように聞きおよんでいるが実際はどうなのか。また、管理費的なものは支払いを受けているのか。

答 現在、一般社団法人の資格を取っている。売店部分は町の施設なので公有財産の使用料として年間約百万円を徴収している。



施設管理業務委託について

問 施設管理業務委託の中身について。

答 施設管理業務委託は、特に人を常駐させて行う業務について表示をしている。

高校進路について

問 弟子屈高校以外を受験希望する町内生徒の動機と弟子屈高校受験勧奨は。

答 一番の理由は部活動や学科の関係だと押さえている。中学卒業生のほとんどの家庭を訪問させていただいたが結果的に功を奏さなかった。これからも良い方法を考えていきたい。

桜ヶ丘公園の整備について

問 桜ヶ丘キャンプ場にクロスカウントリーカーコースを作る裏付けはあるのか。

答 合宿の視察にみえた実業団やその関係者から多くの要望があり、既存のコースの一部をラッピングコースとして整備していく。

施設電気契約について

問 電気料金の自由化に伴い入札を行ったのか。また、高圧施設は何ヶ所あるのか。

答 高圧を使用している施設は14施設。電気料金の入札は、新電力と北電から参考見積をいただいて交渉した結果、当面1年間は北電と契約を結んだ。

人材育成支援制度の周知について

問 各種検定や資格検定試験に補助金を出すにあたり、どのように周知をするのか。

答 予算が可決された後、商工会や建設業協会を通して事業者に通知をしていただき、また、広報などで宣伝をする。

企業誘致について

問 町内における企業誘致の状況は。

答 現在国外から4件、国内2件の問い合わせがある。

町有バスの利用方法について

問 自治会や老人クラブなどで使用を申し込んだら、3月以降に申し込みを受け付けるといわれたが。

答 町有バスについては、昨年8月にスクールバスに転用したため、教育委員会主催事業や、社会・学校教育などの関連事業のスケジュールが決定後、一般の受付を行うこととなる。

摩周湖観光協会の現状について

問 観光協会は一般社団法人であり、東観協(ひがし北海道観光事業開発協議会)など委託・連携しながらその役割を果たしていると思うが。

答 観光協会は現在120人程度の会員があり、各種イベントや運営費、事業費などに補助金を充てているが、対外的には協会としての活動は十分行われている。今後とも町民に対して観光協会の体制や活動内容の周知について協力していきたい。

弟子屈町地域公共交通網形成計画策定事業について

問 実際に利用が想定される人の計画への意見反映をどのように考えるか。

答 実際にデマンド交通などの実証運行や公共交通の空白地帯の方々の意見などでもできるだけ拾っていききたい。スクールバスや福祉関係とも調整を図る。



アスベスト含有施設について

問 アスベスト含有の公共施設はまだあるのか。

答 今考えられるアスベストの調査は終了している。調査の中でアスベストが検出された場合、様子をみながら除去について時期をみて工事を進めていきたい。

特産品加工センター(濱物工場)の利用状況について

問 文化センター裏の濱物工場は稼働しているのか。

答 平成24年4月1日から施行し、平成28年12月で中止となっている。

認定こども園について

問 幼稚園を主体とした保育園になるのか保育園が主体となった幼稚園になるのか。

答 幼稚園と保育園の良いところをとって一つにすることで、民間の幼稚園が実施するというところで、国、道からの補助金も見込めることで取り組んでいる。

観光行政について

問 観光事業が増えている中、人手が足りないのであれば増やすべきと考えるが。

答 地域おこし協力隊の配置やいろいろな知恵を出して対応したい。

農業の競争力強化基盤整備事業について

問 受益者負担の仕組みとその額について

答 負担割合は国2分の1、道と受益者が4分の1ずつ。ヘクタール当たりの受益単価は約27万4千円。

スクールバスの一般利用について

問 地域交通網計画に関連して、スクールバスの一般利用の方は。

答 現在一般利用はないが、過去にはそういったケースもあったので連携しながらその可能性について検討したい。

公共施設の防水工事について

問 来年度も公共施設の防水工事はまだあるのか。

答 浸みてきている施設があるが予算の関係で留保している部分もあるので、来年度以降の改修工事もでてくるものと考える。

入湯税の見込みについて

問 昨年度の入湯税の見込みと比べると低く見込んでいるわけは。

答 一昨年の台風災害の影響で下がった分が回復すると過大に入込数を見込んだが思うように回復せず、大きく見込みを下回った結果、今年度は昨年実績に基づいて見込んだ。

入湯税の滞納について

問 入湯税の滞納は改善されているのか。

答 入湯税の滞納問題は注目されてきたが、滞納繰越分が29年では全て解消した状況。今後とも滞納が発生しないよう努力したい。

公営住宅について

問 今後の建て替えや取り壊しの計画においてどれくらいの圧縮を考えているのか。

答 今は最終的に420戸の管理戸数で計画しているが、計画見直し時点の人口を見ながらの変更に。

ふるさと納税について

問 返礼品で長期間品切れのものがある。また、農産物が少ないのではないか。

答 時期、期間、量などの関係でまく合わない。返礼品の見直しは常に行っているかなければならないと考える。



屈斜路湖の漁業資源保護と組合設置に向けて

問 今後5年をめどに漁業組合設置に向けて行うとあるが、その進捗状況とそれまでの漁業資源保護について。

答 漁業を生業とする方が20人以上そろわないと漁組設立ができず、現在設立に向けて取り組み準備中であり、漁業規制については漁組ができないと規制はかけられないと考えている。

屈斜路湖の利用制限について

問 漁業規制が漁組ができるまでかけられないのならば、弟子屈スタイルエコツーリズム推進法により自然環境保護に関して条例で規制できることになっているがどのようになっているか。

答 エコツーリズムは、いかに保護をして利用するかというところで漁業権とは別問題と考える。

地域おこし協力隊の人員確保について

問 各課に跨いで地域おこし協力隊に予算計上されているが、人員の確保は進んでいるのか。

答 現在選考中だが、7人の人員を予定しており、1人が決定、2人の方の選考をこれから行い、それ以外の方についてはこれから公募を行っている。



国民健康保険特別会計

医療費の推移について

問 医療費の推移と今後の見込みについて。

答 国保から社会保険に移行する方が増えていく傾向がみられ、平成27年から赤字額が増えている状況であり、平成30年から都道府県化により道より給付されることになる。今後とも医療費の削減にむけて健診を受けてもらい、病気を早期に発見して更なる医療費の削減に努める。

温泉事業特別会計

町が管理する泉源について

問 町が所管している泉源は何本か。稼働本数、非稼働数は。

答 泉源は8本。内訳は町所有が2本、借泉源が2カ所、共同泉源が1カ所、休止泉源3カ所。

下水道事業特別会計

公共汚水樹の補修工事について

問 下水道工事終了後雨水、路盤凍結による亀裂等の補修工事は。

答 下水道工事終了の公共汚水樹補修工事約280万円を予算提案し、予定として公共汚水樹25カ所、マンホール3カ所、舗装などのスリ付け3カ所の工事を予定。

一般質問



岩崎 義人 議員

一般質問

問 弟子屈高校の今後の見通しと対策について

答 海外留学支援などを含めた各種支援策を総合的に判断して検討していく

問 昨年度は高校関係者と教育委員会、その他関係者のご努力により二間口が確保されたが、近年の出生数や今年度の入学希望者数を見ると今後とも二間口確保が厳しいと思わざるをえない。今の子供たちが高校生活に求めているものを見極めて対策をとる必要があるのではないか。

答 教育長答弁

これまでさまざまな支援策を行っており、大手予備校の指導による「大学進学支援事業」や社会人としてのマナーを学ぶ「就職活動支援事業」さらに保護者の負担軽減を図る通学費補助などを行った結果、今年度も国公立大学4人・私立大学

6人が合格を目指している。さらに、市町村職員7人を含む公務員への就職も10人が合格を果たした。今年度から要望の強かった各種検定や資格取得の助成処置も「人材育成事業」の一環として行い、給付型奨学金についても早急に検討を進め、さらに新入生に対する支援・海外留学支援や各種支援策を含め総合的な見地から判断しながら検討。新たに専門学科を設けることは、全道から生徒を呼ぶことができる反面、ほとんどが単一学科での設置であり、普通科に行きたい子供達の進路の問題もあり北海道教育委員会が示す「新しい高校づくりの指針」を踏まえて慎重に議論したい。

問 弟子屈町名の名称変更について

答 町的な盛り上がりが必要、振興策の切り札の一つ



高橋 正秀 議員

一般質問

問 弟子屈町名の名称変更について、なぜ今名称変更の議論をしなければならぬのか。平成29年8月8日、町民の長年の悲願でもあった「阿寒摩周国立公園」が誕生し、観光業の活性化にとどまらず、多方面に大きな影響を与えるものであり、平成2年には観光振興のために、駅名も弟子屈駅から摩周駅へ改称され、すでに30年近くが経過している。地方経済は依然として厳しい状況にある。こんな時代だからこそ町民1人1人が課題解決に取り組み

なければならぬ。町民全てが同じ目線で同じ方向を見、課題解決に進むことのできる、その一役を町名の名称変更の議論が担うことができれば、また新たな道筋が見つけ出されるものであると思うが、町長の所見を伺う。

答 町長答弁

過去にも数回議論されており、長年の懸案事項と認識している。町民の意向調査も都度実施してきた。国立公園の名称変更をきっかけに、内外から選ばれる観光地になる必要があり、全町的に盛り上がりが出た際には、メリット・デメリットを判断できる材料を提示した上で、検討員会などを組織し、意向調査の実施も必要と考えている。弟子屈スタイルの各種取り組みを進めた上で、振興策の切り札の一つとして心にとめておきたい。



町全体での盛り上がり、議論が必要

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成30年第2回弟子屈町議会定例会』は、6月上旬開催の予定です



小川 義雄 議員
一般質問

問 有期労働契約から無期契約の対応について
答 有期から無期契約に移行する対象者は4人

「改正労働契約法」が平成25年4月1日から施行により、対応が必要になった雇用に関する新ルールである。雇用期間などが短い、有期労働契約者が同一の会社で5年を超えて反復更新された場合にパートタイマー・アルバイト・契約社員・派遣社員などの名称は問わず、その方の申込みにより期間の定めのない労働契約に転換移行ができることに



よって使用者からの雇い止め防止につながる。町と指定管理者制度で契約している「町営牧場」「大鵬相撲記念館」「デイサービスセンター」および観光協会が委託管理している「道の駅」などが該当すると思う。現時点で有期契約から無期契約に転換になると思われる方の状況把握を伺う。今回の「改正労働契約法」の改正に伴って、それぞれの団体に対してアドバイスや助言などの対応について伺う。

答 副町長答弁
新制度の意向に向けて、対象となる観光協会関連や町の指定管理者制度で勤務されている関係者に対して、パンフレットなどの配布をするなどの周知を図る。
現時点で、有期雇用から無期雇用に移行できる対象者は4人の見込みである。

問 摩周湖観光協会の改革について
答 事務所移転要望あれば最善策を検討する

平成28年度決算で町の予算から観光案内業務管理委託料と摩周湖観光協会に運営補助金を合わせて3千469万円の財政支援を受けている。その一方で協会の独自収入では、会員費などで677万円であるので、協会の財政状況は自己資金で19.5%、町からの委託料や運営補助金が80.5%を占めている。「摩周湖観光案内所」は委託料で約373万円で年間売上げ約130万円で243万円の赤字経営であるので、見直しに着手し、この財源を「道の駅」に活用して特産品の販売、情報発信の強化、アウトドア用品の活用を考えてみてはどうか。

当然であるが観光協会の事務所も「道の駅」に移転することによって、観光関係団体の連絡や調整も進むと思うし、補助金頼りから各事業の改革に取り組み、自主財源の確保に向けての町の基本的な方針を伺う。

答 町長答弁
摩周湖観光案内所は引き続き設置を続けていく。
摩周湖観光協会の事務所の移転先と



「道の駅」全体の管理方法を検討

問 学校などの防災拠点強化と安全対策について
答 事業の予算化に向けて取り組み

問 国は自然災害に対する防災・安全対策交付金に30年度から、避難路などに面した宅地よう壁の崩落対策や調査も対象にした。本町においては、地域防災計画で避難所と指定している小中学校で受入体制の設備面として、和式トイレがまだ34個残っている。弟子屈小学校より半径1km以内による壁の剥離の所があり、川湯小学校通学路の歩道舗

装改修として不陸・舗装亀裂・拡幅の必要な所もある。学校施設での受け入れ態勢の整備と安全対策強化に向け、国に対する予算措置実現に向けての対応を求め。

問 下請などの公共事業受注状況について
答 町と建設業界などの打合せを行う

答 町長答弁
指摘を受けた場所も含めて精査の上、国などに要望しながら、実現に向けて努力する。

問 平成27年度から現在までの工事種別で元請けが下請業者に出した町内・町外別下請件数の状況を伺う。弟子屈町建設工事共通仕様書の事項として、下請負人の選定および使用材料の購入について、町内経済の活性化を図るため、町内に主たる事業所を有する者の中から選定する。どうしても対応できない場合は「理由書」の提出を義務化しているが、守られているのか伺う。具体的には町内業者が下請した場合、着手から完了検査までに適格性に欠ける面があったのかどうか伺う。町内業者が受注した工事を町外の同じ業者

に毎年下請に出していただけないか。工事成績評定結果と発注者としての改革余地を伺う。

答 副町長答弁
業者と町側の意見交換の場を設定して、工事が順調に進むように努める。現場代理人と監督員にも職務としての経験不足もあったと思う。例外的に町外の業者が毎年同じ工事を繰り返し受注したのではないかとと思う。監督員の知識と技能向上のためには、各種研修に参加できる体制を作る。



武山 秀樹 議員
一般質問

問 JR釧網線の存続に向けた「持続可能な交通体系」について

答 北海道鉄道ネットワークワーキングチームの審議も終わり釧網線の存続へ大きく前進

問 北海道・有識者・釧網線沿線市町村が議論を重ねてきた「持続可能な交通体系、道内鉄道網のあり方」などの審議も終わり、弟子屈町も沿線12市町村からなる「釧網線対策委員会」の座長を務めるなど活発な活動をしている。道が主催する委員会の有識者の中には、釧網線内において運行経費削減を「川湯温泉駅〜緑駅区間」廃止、バス路線に移行する、釧網線二分割論を釧網線存続の軸に考える方もいる。「路線の競合で乗車率が二分しないか」など、懸念が残る。弟子屈町は「持続可能な交通体系、交通網のベストミックス」をどのよう

ように考え、国や道に訴えていくのか伺う。

答 町長答弁
町としても、釧網線の存続問題は観光や住民生活に与える影響が大きな課題であると認識している。北海道が中心になり集中審議した運輸交通審議会の最終審議も終わり「交通政策総合指針」が策定された。とりわけ、釧網線については優先順位2番目に入り、「路線の維持に最大限努める」「観光路線としての特性をさらに発展するよう取り組みを行う」と位置づけられた。

路線二分割論については、釧網線は一本の路線として認識している。さらに研究分析し、持続可能な交通体系の構築に取り組む。





問 公営住宅の役割と古丹などの小規模地域の建て替えについて

答 国が策定した「長寿命化計画」に基づき、順次建て替える



計画的な更新と適切な戸数管理を行う

に比べ多いのが実情である。

公営住宅は、若い世代の家族が将来に向けた基盤づくりや、生活のスタートラインとして、また安否確認など高齢者が安心して生活を送れる、さまざまな暮らしを提供し新たなコミュニティの形成や将来の町づくりにとって非常に大事な事業である。

町長答弁

弟子屈町が策定した「住生活基本計画」「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公住の建て替えや戸数ストックの見直しを行っている。平成37年度時点での管理戸数を現在の646戸から420戸とし、以降、社会・経済状況などの変化に応じて管理戸数や建設資金の再検討を行う。緑団地・古丹団地・川湯駅前団地は長寿命化計画に基づき建て替える。

問 「脳ドック」や「がんドック」にも助成はできないか

答 健康寿命をいかに延ばしていくか

れる。これへの対処としては定期的な健康診断に尽きると言われている。本町では町助成による総合健診が行われているが、今後は「脳ドック」やPET・CTによる「がんドック」にも助成は可能か。

町長答弁

本町でのがん検診は毎年春・秋に町主催の総合健診(乳・子宮がん検診も含む)、また摩周厚生病院の個別検診、「北海道対がん協会」などで実施されている。

PET・CTによるがん検診は、ごく早期のがん診断ができ釧路管内では孝仁会記念病院のみで、一日最大4人の検診に限られている。「脳ドック」については、摩周厚生病院の「人間ドック」のオプションとしてMRI、MRA検査を実施しているが、現状では受診人数に限りがある。

管内の町村でも「脳ドック」に助成してはいるが応募の人数が多く一部抽選となっている。

PET・CTによる「がんドック」の助成は現状では難しく、「脳ドック」の助成については、実現に向けて検討していく。



三上 務 議員 一般質問

問 学習支援や公設塾などについて

答 子供の貧困対策と高校の魅力づくり

2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」がつくられ、子どもの貧困対策と教育の観点から学習支援事業が拡大しているが、本町ではどのような学習支援が行われているのか。また弟子屈高校の生徒数確保の取り組みとして学力向上をサポートし高校の魅力づくりにも資する高校生を対象とした公設塾などの開設はいかがか。

町長答弁

本町では保護者の所得に関わらず、負担軽減措置として一律2千100円を支給し要保護・準要保護世帯の就学援助として生徒会費・PTA会費・部活動費を新たに支給していく。また入学時、鍵盤ハーモニカや防犯ブザーの配布、吹奏楽部の共用品の補助も行っている。今後学習支援のあり方を検討し、生活

困窮者に対する児童生徒の健全なる学習環境を整備していく。

現在弟子屈高校では、独自に代々木ゼミナールのサテライン講座を塾機能として活用している。多彩な講師陣により内容も工夫され、興味や面白さがあると好評だが一方通行との危惧もある。また一方で、先生方による進学合宿も行っている。

近隣の先進事例を参考にし、高校の魅力づくりや学力向上の一助となるよう、弟子屈スタイルのサポートを考えていく。



弟子屈スタイルのサポートを検討

議会の動き(12月6日〜3月6日)

- 議長会関係
12月20日 釧路町村議会議長会12月定例会(白糠町)
2月27~28日 釧路町村議会議長会2月定例会(釧路市)
委員会関係
12月18日 総務経済常任委員会所管事務調査
12月21日 文教厚生常任委員会所管事務調査
12月26日 議会広報編集特別委員会
1月11日 議会広報編集特別委員会
1月23日 議会改革等調査特別委員会
1月26日 文教厚生常任委員会所管事務調査
2月19日 文教厚生常任委員会所管事務調査
2月23日 議会運営委員会
一部事務組合関係
12月22日 平成29年第3回釧路公立大学事務組合議会定例会
2月5日 釧路広域連合議会2月定例会議案説明
2月22日 平成30年第1回釧路広域連合議会定例会
2月27日 平成30年第1回川上郡衛生処理組合議会定例会
平成30年第1回釧路北部消防事務組合議会定例会
その他
12月18日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
1月7日 第70回弟子屈町成人式典
1月9日 道新グループ新年交礼会(釧路市)
弟子屈町役場職員新年会
1月19日 一般財団法人自然公園財団「川湯地区連絡協議会」
1月20日 徳永哲雄新春の集い・伊東良孝新年交礼会(釧路市)
1月26日 弟子屈町役場管理職会新年会
2月3日 公明党釧路総支部新春交礼会(釧路市)
2月17日 鈴木貴子・鈴木宗男新春交礼会
2月22日 玉川大学との共同研究成果報告会
2月24日 伊東良孝・小松茂合同新年交礼会